

2015. 03. 28 公契約ニュース

発 行：川村雅則研究室（北海学園大学）

連絡先：011-841-1161（2744）

公契約の適正化に関する公開質問を行い、結果を発表しました



「札幌市公契約条例の制定を求める会」では、2015年統一地方選挙にあわせて、公契約条例の適正化に関する公開質問を行いました。

質問状の送付先は、札幌市長選挙予定候補者と、札幌市議会議員選挙予定候補者のみなさん（正確に言うと、会で連絡先を把握できた方々）です。

結果は、3月27日に市政記者クラブにて発表しました（結果は、ホームページにアップしておりますので、ぜひご覧ください）。回答いただいたみなさんにはこの場を借りて御礼を申し上げます。お忙しいところありがとうございました。

さて、このことに関わって、最近、あらためて強く思うことがあります。

その1。考えてみれば、公共事業や委託事業を発注する自治体と、仕事を請け負った事業者との間で結ばれる公契約を適正化するのは、いったい誰の仕事でしょうか。自治体関係者、すなわち、行政府に関わる人たちであり、立法府に関わる人たちではないでしょうか。その自覚は果たして関係者に十分で

あるのだろうか、と。

その2。国の法整備はもちろん重要であるけれども、自治体としてこの問題にどう向き合うかが問われているのではないかと、ということ。

公契約条例を全国で初めて制定した千葉県野田市も、国の法整備の必要性についてふれたその後が続けて、こう述べています。「本市は、このような状況をただ見過ごすことなく先導的にこの問題に取り組んでいくことで、地方公共団体の締結する契約が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することができるよう貢献したいと思います」と。

いま自治体に求められているのは、こうした姿勢ではないでしょうか。関係者にこの点はどう認識されているでしょうか。

会の一員として、今後も、あらゆるルートを使って政治への参加を実現していきたいと思います。みなさんのご支援をよろしくお願いします。